

2024 年度(第 6 回) 日本口蓋裂学会認定師認定審査について

－ 補綴歯科分野手引き －

日本口蓋裂学会では、多職種連携のもと、より良い口唇裂口蓋裂治療を実践していただくべく、また、国民に対して本疾患治療の専門性の理解を深めていただくべく 2019 年度より日本口蓋裂学会認定師制度を導入しております。審査は、書類審査で行いますが、申請者自らの分野での口唇裂・口蓋裂治療の具体的症例に加え、他分野との連携した治療についての代表的な経験症例を重点症例として提出していただき、それら書類について認定師認定委員会において、他分野の委員の陪席のもと公正に審査を進めていきます。

申請者は、手引き内容に従い、経験が十分判断されるように説明と資料添付を行い、漏れや誤りなく、期限厳守で提出をしてください。

2024 年 4 月
認定師認定委員会
委員長 飯田征二

1. 補綴歯科分野での資格要件の追加

日本補綴歯科学会専門医または日本顎顔面補綴学会認定医であることを要します。

履歴書（書式 2）に専門医（認定医）番号の記載と専門医（認定）証のコピーの提出をしてください。

2. 書式 4、5、6 の説明

書式 4：重点症例記録（PowerPoint；A4（横）プリントアウト）

主たる担当症例 2 症例

- ・申請者が、主として自ら治療を担当した代表的症例の治療記録を出してください。
- ・術前、術後と術後 3 年以上経過の病態がわかる臨床写真を必ず添えてください。
- ・機能評価を行った場合は、そのデータも併せて呈示してください。

- ・術前、術後の X 線撮影（単純 X 線撮影、パノラマ撮影）などの画像所見を必ず付けてください。
- ・臨床写真、診断用画像撮影には撮影日（経過日数）を記載してください。
- ・他分野との治療連携を必ず付記してください。該当症例の一連の治療経過中での他分野との連携記録を付記してください。（例えば、口蓋裂の手術および歯科矯正治療との連携記録、音声言語との連携記録。）

書式 5：報告症例記録（Excel；A4（横）プリントアウト）

ミニレポート 5 症例

- ・申請者が治療に関係した症例の治療記録を出してください。
- ・症例ごとに治療内容が理解できる付図 1 点以上（歯式等）を必ず添えてください。（写真は不可）

書式 6：業績目録（Word；A4（縦）プリントアウト）

申請者の下記条件の業績を列記してください。

- ・口唇裂・口蓋裂に関する医療系雑誌、学術雑誌の論文あるいは著書など代表的なもの 1 件（共著者でも可）。
- ・口唇裂・口蓋裂に関する学会、研究会などでの代表的な発表 2 件（共同発表者でも可）。
- ・注意事項を守って記入し、氏名の自署、捺印をしてください。

3. 問い合わせ、送付先

症例内容などの学術的質問、あるいは申請書類の記入方法、申請方法などの事務的質問は、日本口蓋裂学会事務局に、所属分野とご氏名を申し出て、メールでお問い合わせください。

一般社団法人日本口蓋裂学会事務局
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12
新宿ラムダックスビル 9F 株式会社春恒社内
jcpa-office@shunkosha.com